

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第4区分

【発行日】平成28年8月25日(2016.8.25)

【公開番号】特開2014-80685(P2014-80685A)

【公開日】平成26年5月8日(2014.5.8)

【年通号数】公開・登録公報2014-023

【出願番号】特願2013-198181(P2013-198181)

【国際特許分類】

C 2 3 C	14/06	(2006.01)
H 0 1 G	11/66	(2013.01)
H 0 1 B	5/02	(2006.01)
H 0 1 B	13/00	(2006.01)
H 0 1 M	4/66	(2006.01)
H 0 1 M	4/13	(2010.01)
C 2 3 C	14/48	(2006.01)
C 2 3 C	16/27	(2006.01)
C 2 3 C	16/509	(2006.01)

【F I】

C 2 3 C	14/06	C
H 0 1 G	9/00	3 0 1 F
H 0 1 B	5/02	A
H 0 1 B	13/00	5 0 1 Z
H 0 1 M	4/66	A
H 0 1 M	4/13	
C 2 3 C	14/06	A
C 2 3 C	14/48	Z
C 2 3 C	16/27	
C 2 3 C	16/509	

【手続補正書】

【提出日】平成28年7月11日(2016.7.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 5 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 5 5】

上記の電極活物質の含有量は特に限定されないが、ペースト中に5質量%以上60質量%以下であるのが好ましく、より好ましくは15質量%以上50質量%以下であればよい。また、電極活物質は、活性炭素粉末またはリチウム遷移金属酸化物のいずれかのみを含んでいてもよく、両者を含んでいてもよい。また、本発明においては、電極活物質として、活性炭素粉末およびリチウム遷移金属酸化物以外の電極活物質を使用することを排除するものではない。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 9 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 9 4】

また、得られた導電性ダイヤモンドライクカーボン層13の抵抗率を測定するために、大きさ5cm×2cmのガラス基材上に上記の導電性ダイヤモンドライクカーボン層13と同じ成膜条件で導電性ダイヤモンドライクカーボン層を形成した。得られた導電性ダイヤモンドライクカーボン層の抵抗率を4端子法（株式会社三菱化学アカリテック製、ロレスタGP）によって測定した結果、抵抗率は約80m \cdot cmであった。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0122

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0122】

【表1】

	電気抵抗[Ω]
実施例2	0.55
比較例2（エッチド箔）	0.85
実施例4	0.57
比較例4	0.61

【手続補正4】

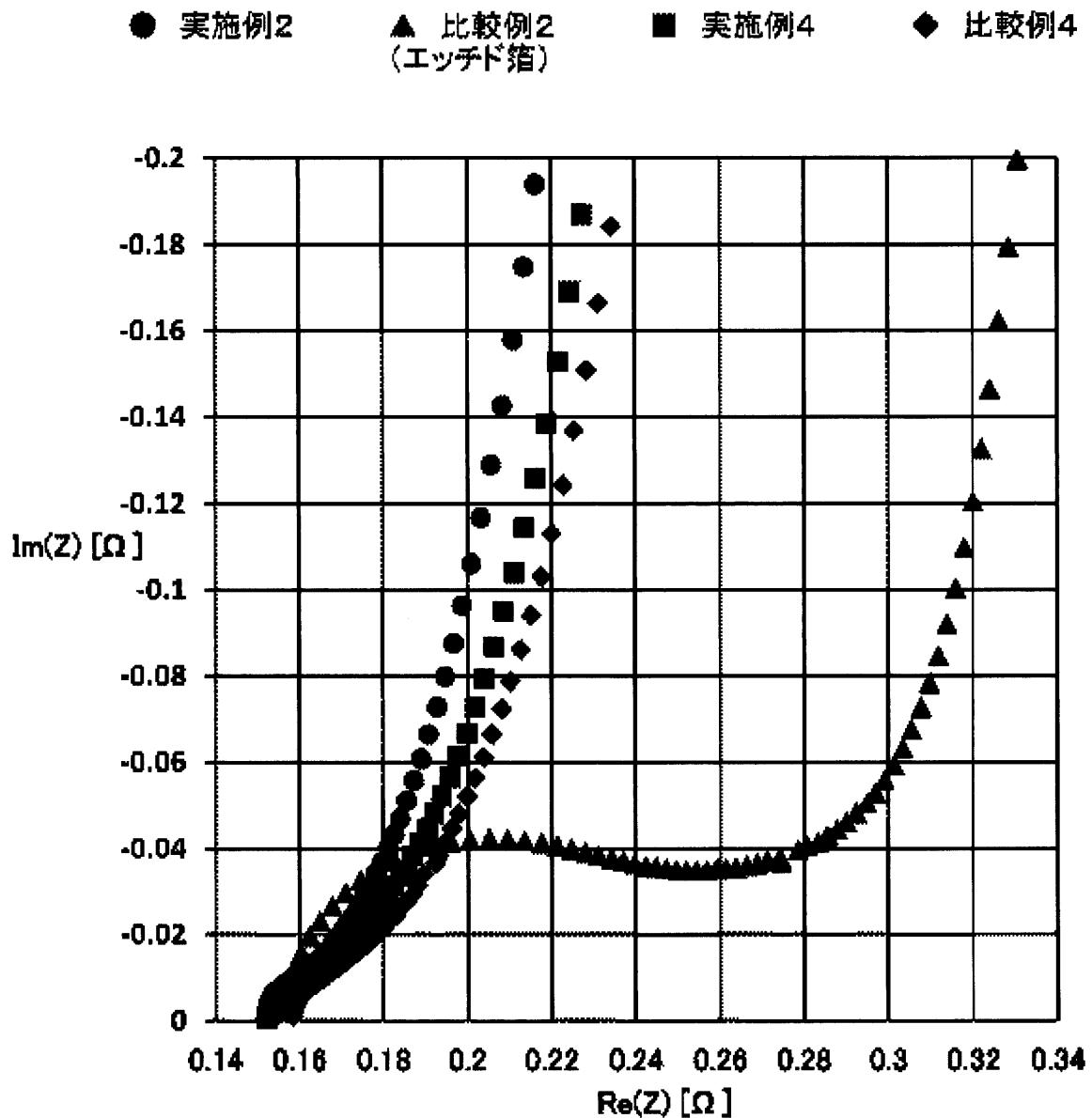
【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図 8】



【手続補正 5】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図 9

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図9】

